

# 

## 

### 

#### 

##### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

######

# 下仁田町在宅要援護者紙おむつ購入費扶助事業 平成26年度前期申請

町では在宅で紙おむつを常時使用している高齢者及び障害者に対し紙おむつ購入費の扶助を行っています。対象期間を前期・後期に分け、申請を受け付けます。

今回の対象期間は平成26年3月購入分から平成26年8月購入分まで(前期)です。

## 対象者

- ①要介護2以上の判定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級・2級」の方
- ③療育手帳「A」の方

※いずれも町内にお住まいの方が対象です。ただし、15日以上入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)期間がある月は対象外です。また、対象期間中で上記①～③の基準に該当しない月は対象外となります。

申請期間(前期分) 8月12日～9月12日まで

## 申請に必要なもの

- ①介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれか1つ(複数所持者はすべて持参)
- ②領収書(紙おむつの金額が明記されているもの)レシートは不可
- ③申請者の印鑑
- ④申請者の指定預金口座番号(ゆうちょ銀行の場合は店番・口座番号)
- ⑤入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)がある場合は、その期間を教えてください。

扶助額 購入価格の2分の1の額又は月額2千円のうちいずれか低い額

問い合わせ 健康課 介護保険係 ☎64-8802 ☎福祉係 64-8803

## 栄養教室のご案内

毎日の食事づくりは大変!でも食べることは大切です。健康によい食事を楽しく作って食べましょう。

65歳以上の全日程参加できる方を募集します。お早めにお申し込みください。

|    |     |           |                                                                                                                                                     |
|----|-----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日程 | 第1回 | 8月22日(金)  | 会 場 下仁田町公民館(文化ホールとなり)2階 栄養学習室<br>送迎はありません<br>時 間 10時～13時<br>持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル<br>定 員 10名(先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。)<br>参加費 毎回食材費として500円集めさせていただきます。 |
|    | 第2回 | 9月19日(金)  |                                                                                                                                                     |
|    | 第3回 | 10月17日(金) |                                                                                                                                                     |
|    | 第4回 | 11月7日(金)  |                                                                                                                                                     |
|    | 第5回 | 12月19日(金) |                                                                                                                                                     |

※参加をご希望の方は、8月18日(月)までに電話にてお申し込みください。

(月～金曜日の8:30～17:15におかけください。)

申込み・問合せ先 健康課高齢者支援係(包括支援センター)☎64-8804または☎70-3012

## 花いっぱい運動 ～下仁田町老人クラブ連合会

7月2日(水)こんにゃく体験道場前の通称「お祭り広場」において、下老連所属単位クラブ役員・会員約13名の参加により、花壇に花の植栽を行いました。

暑い中、除草から土起こし、花の植栽、水やりまで行い丹精こめて手入れを行いました。ありがとうございました。

単位老人クラブ・連合会 新規加入会員等募集中



▲下町・東町・城西区長寿会のみなさん

## シリーズ「お元気ですか」

# COPD?



## COPDを知っていますか?

COPDは慢性閉塞性肺疾患といわれ、気管支が炎症を起こし肺への空気の流れが悪くなり呼吸が苦しくなる病気です。中高年層の男性に多い病気で2020年には全世界の死亡原因で3位になると予想されています。

## こんな人は要注意!心当たりはありませんか?

- ☐ 現在、たばこを吸っている。または以前に吸っていた
- ☐ 坂道を歩いたり運動したりすると、息切れしやすくなった
- ☐ 運動後になかなか動悸が治まらない
- ☐ 咳や痰が出やすくなった
- ☐ 呼吸をするたびにゼーゼー、ヒューヒュー音が鳴る



## 最大の原因は「たばこ」

たばこを10年以上吸っている人や1日に何十本も吸う人はさらにこの病気にかかる可能性が高くなります。たばこを吸う本人だけでなく、周囲の人が吸い込む煙も危険です。

## 禁煙が予防と治療の第一歩!

COPDが一度進行して肺の細胞を壊してしまうと元には戻りません。

そのためCOPD予防には禁煙をすることが何より重要です。またこの病気になったとしても残った肺の機能を維持するために禁煙は欠かせません。

現在、この地域にも禁煙外来を行っている医療機関がありますので、医師のサポートを受けながら禁煙をするのも非常に有効です。

問い合わせ先 下仁田町健康課 保健係(保健センター) ☎82-5490

## 予防接種についてのお知らせ

以下の予防接種が、平成26年10月1日から定期接種になります。

☆小児の水痘(水ぼうそう)(1歳以上3歳未満、3歳以上5歳未満)

☆高齢者の肺炎球菌ワクチン

詳細が決まったら、あらためてお知らせをします。

問い合わせ先

健康課(保健センター)電話 ☎82-5490

## 献血にご協力ください

日 時 8月19日(火)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時30分

場 所 役場町民ホール

現在、血液が不足しています。

みなさんのご協力をお願いします。

## シニア教室開催のお知らせ

毎月、多方面の方を招いて健康や日常生活に役立つ内容で開催しています。皆様の参加をお待ちしています。お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

【参加費】 無料

【日程・内容】 8月20日(水)午前10時～12時00分 「認知症のおはなし」\*めがね・筆記用具をご持参ください。

【会場】 旧小坂小学校(1階西教室)

【対象】 どなたでも参加できます。

■お問い合わせ先 健康課 高齢者支援係(包括支援センター)☎64-8804(直通)まで